

# 小規模修繕を希望される方へ

茨木市 企画財政部 契約検査課

茨木市の小規模修繕を希望される場合、物品及び業務委託等（修繕業務を含む）での入札参加資格審査申請が必要となりますので、受付期間内に必要書類を提出してください。

申請方法については、下記のとおりですので、確認をお願いいたします。

## 記

### 1 取引希望業種

小規模修繕業務を希望する場合、「取引希望分類表（業務委託）」中の【70 修理業務】を必ず「第1希望業種」として選択してください。

### 2 提出期間

令和6年12月2日（月）から令和6年12月16日（月）まで

※ 詳細については、「茨木市入札参加資格審査申請書提出要項」等をお読みください。